

元気に明るく



熊本県

水と緑とひかりの村にしはら

西原村

2018

村勢要覧

# 一人ひとりが元気に前へ進む

2016年の熊本地震では震源地に近く尊い生命も失われました。建物や農地、道路などに甚大な被害を受け、今でも住民の心には大きな傷が残っています。しかし、ここで立ち止まることなく前に向かって歩むことが、今一番大切なことと考えています。

震災直後には多くの人が西原村を離れることもありましたが、今日では新たに転入する人たちも増えてきました。もともとつながりが深く、互助の精神が豊かな村。集落再生も新たな道路を造るなど、住民の要望を受けて計画を進め、これからは、震災前よりも元気で明るい笑顔が溢れる村を目指しています。



## Each and every person moves forward with vitality

Precious lives were lost as the Village was close to the epicenter of the Kumamoto Earthquake in 2016. Buildings, farm land, roads, etc., were severely damaged, and villagers are still deeply traumatized by the disaster. However, we consider what is most important now is to move forward without stopping.

Immediately after the Earthquake Disaster, many people left the Village, but today, the number of people moving into the Village is rising. Originally, human connections ran deep and a spirit of helping each other throughout the Village was wide-spread. Proceeding with a rural regeneration plan in response to requests from residents, including the building of new roads, we look to be a Village filled with smiles that are more vigorous and brighter than before the Earthquake Disaster.



# 明るく元氣な笑顔を守る

西原村は、阿蘇南外輪山の依山を中心とした広大な山野からなり、「阿蘇くまもと空港」、九州自動車道、益城熊本空港「C」に近接し、豊かな自然と農村の静けさ、恵まれた住環境を求めて、熊本都市圏域に勤務される転入者が増加してきました。

平成28年の熊本地震は、かつて経験したことのない甚大な被害をもたらしましたが、国内外からの温かいご支援に支えられ、人と人との繋がりのありがたさと同時に、地域コミュニティの力強さを再認識しました。

現在は、復興に向け着実に歩みを進

めており、よりよい村として再生するため、「住みやすいむら」「訪れてみたいむら」「みんなのできるむら」を将来像に、復旧と創造的復興に取り組んでいくことを目指すとともに、社会経済状況の変化にもなう、人口減少や少子高齢化の課題についても取り組んで参ります。

本要覧では、「元気に明るく」をテーマに、豊かな自然や、生活されている住民の皆様や、熊本地震からの復興へと向かう姿を紹介させて頂きました。災害を乗り越え、夢の実現に向け力強く前へと進みます。

## Protecting bright and vigorous smiles

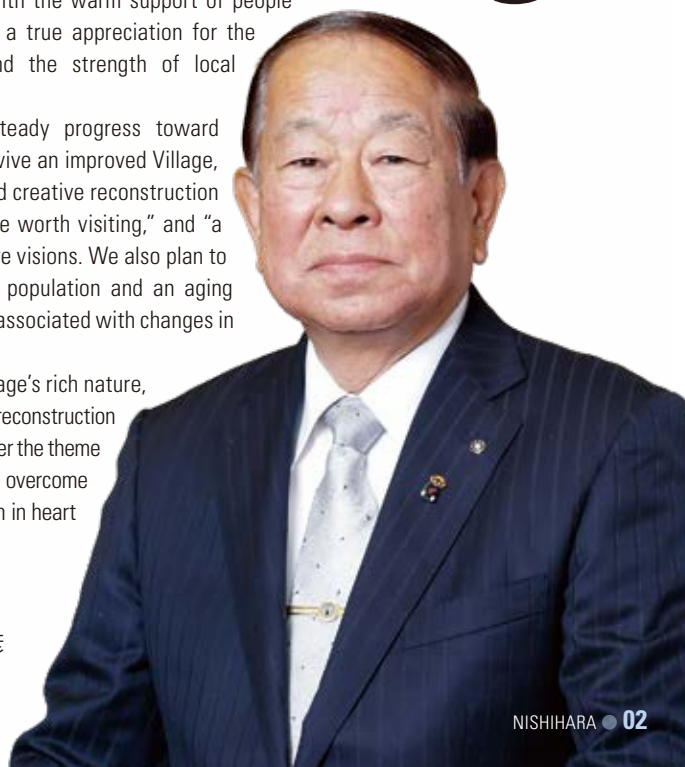
Nishihara Village is formed of extensive mountains and plains, located on Mt. Tawara, part of the somma of South Aso, in proximity to "Aso Kumamoto Airport," and Kyushu Expressway "Mashiki-kumamotokuko IC", where the number of people who work in the Kumamoto urban area are on the rise, in search of a rich natural environment, rural tranquility, and a comfortable lifestyle.

The Kumamoto Earthquake in 2016 brought about enormous damage never before experienced, but with the warm support of people from around Japan and abroad, a true appreciation for the connection between people and the strength of local community has flourished.

Now, we continue to make steady progress toward reconstruction, and in order to revive an improved Village, we aim to address restoration and creative reconstruction with "a livable Village," "a Village worth visiting," and "a Village made by all of us" as future visions. We also plan to tackle the issues of a declining population and an aging society with a declining birthrate associated with changes in socioeconomic conditions.

This handbook introduces the Village's rich nature, residents and their attitude toward reconstruction from the Kumamoto Earthquake under the theme "Vigorously and Brightly." We will overcome the Disaster, and move forward firm in heart toward realizing our dreams.

西原村長 日置 和彦





# I ♥ NISHIHARA

村で暮らす人々に、西原の魅力を知りました。  
ふるさとへの愛が詰まった「LOVE」がもっともっと広がるように、  
未来に輝くむらづくりを進めています。



熊本  
地震

# 震災を乗り越えてゆく



大切畑地区



風当地区



ボランティア



災害対策本部

## その時何が

2016年4月14日午後9時26分、熊本県熊本地方を震央とする、マグニチュード6.5の震度6弱の地震が、そして28時間後の16日午前1時25分には、本震となるマグニチュード7.3、最大震度7の地震が西原村を襲いました。

深夜の発災ですぐには被害の全容がわかりませんが、夜が明けるとつれて、約9割の家が全半壊している集落や道路の崩壊などで孤立状態にな

# 前へ進む人



大切畑地区区長  
坂田 哲也さん

き、「奇跡の集落」と言われました。以降も「できることは自分たちで」と団結し、水道なども協力し合って復旧させました。しかし、続けて住むことができたのは私たち家族のみ。他の方たちは仮設住宅など、集落外での暮らしを余儀なくされました。

私は地震後に区長に推薦され、集落再生に向けて取り組んできました。防災を兼ねた村道の拡張や、より安全な場所での新たな宅地造成、公民館の建設など、集落再生計画案に住んでいた全員が納得して同意が得られるまで60回ほど話し合い、2018年5月には国の補助事業を活用した宅地造成の起工式を行うことができました。擁壁の造成なども進み、2019年春ごろからは家屋の新築も始まると期待しているとともに、新しい方たちにも集落に来てもらいたいと願っています。

熊本地震により、大切畑集落の全34棟中30棟が全壊し、半壊を含めると94%の住宅が被災。9人が生き埋めになりましたが、住民たちで全員を救出で

## Kumamoto Earthquake / Overcoming the Earthquake Disaster

What happened at that time?

A magnitude 6.5 earthquake with a seismic intensity of 6 or lower, which was centered in the Kumamoto area of Kumamoto Prefecture, struck Nishihara Village at 9:26 p.m. on April 14, 2016, and 28 hours later, at 1:25 a.m. on April 16, it was followed by the main quake with a magnitude of 7.3 and a maximum 7 on the Japanese seismic intensity scale.

Since the Disaster occurred in the middle of the night, the scale of the damage was not immediately grasped, but as daylight arrived, the whole Village was found to be in a dire situation as there were some hamlets in which approximately 90% of the residences were totally or largely destroyed and other hamlets were in an isolated state with roads having collapsed. Meanwhile, stories were circulating proving the strong community ties of the Village, such as how the local volunteer fire corp rescued residents trapped under collapsed residences.

The Kumamoto Earthquake placed the Village in its first-ever experience with such an ordeal. Let's overcome the Earthquake Disaster and take steps toward reconstruction in order to create an improved Nishihara Village.

### 西原村の被害の概要

#### ● 人的被害

死亡者 9名(関連死 4名)  
負傷者 56名(重傷者 18名)

#### ● 建物被害

全壊	512棟	20.7%
大規模半壊	201棟	8.1%
半壊	664棟	26.8%
一部損壊	1,096棟	44.3%
計	2,473棟	

っている集落があるなど、西原村全体が悲惨な状況になっていることが分かりました。一方で、地元の消防団が倒壊した家屋の下敷きになった住民を救出したなど西原村の強いコミュニティを証明するエピソードも明らかになりました。

熊本地震は西原村にこれまでに経験したことのない試練を与えました。震災を乗り越えより良い西原村にするため、復興の道を進んでいきます。

# 熊本地震 今、そして明日へ進む

## 復興に向けてのあゆみ

西原村の復興計画は2020年までを復興期、2022年までを発展期と位置付けています。発災から3年間、様々な復旧復興事業が行われてきました。2018年6月に県内で最初の災害公営住宅団地が完成するなど、復興のトップランナーとして、被災地の復興を牽引しています。

西原村の被害の特徴は、住宅だけでなくそれを支える宅地への甚大な被害です。宅地復旧には国の支援メニューの拡大や復興基金が充当されることになり、村内の総事業費は2019年1月現在で約125億円となっています。村内の道路・河川等の公共土木の復旧事業費が約15億円、農地の復旧事業費が約8億円であり、これらと比較すると被害の大きさが実感できます。2019年度はこの宅地復旧事業を一刻も早く完了させ、住民が安心して生活ができる環境を整えていきます。



山西災害公営住宅



応急仮設住宅



災害廃棄物仮置場



山西小学校体育館



## 避難所・応急仮設住宅・災害公営住宅の状況

### ● 公的避難所

ピーク時5ヶ所1,809名が避難  
(2016年4月17日)  
2016年11月18日避難者0名に伴い避難所閉鎖

### ● 応急仮設住宅

312戸(内訳:木造50戸、プレハブ262戸)を整備  
2018年12月現在134戸に131世帯368人が居住  
(最大時:307戸に301世帯841人)

### ● みなし仮設住宅

最大時:194世帯557人  
2018年12月末78世帯228人

### ● 災害公営住宅

山西地区45戸、河原地区12戸、計57戸を整備・木造戸建型  
2018年7月より入居開始

# 前へ進む人



災害公営住宅 山西団地 前区長  
増永 孝徳さん

2018年9月に完成した災害公営住宅(山西団地)の初代区長をしていました。ここに住むのは、西原村の各所に住んでいて被災した人たち。住んでいた土地を離れ、顔見知りが少ない中で新たな暮らしを始めています。お互いに支え合う仲間づくりがこれからの大きな課題。団地の中央にある集会所を活用し、交流を育むことが大切です。特にこの団地は住民のほとんどが高齢者のため、無理をせず、無理させない運営が目標です。これからはそれぞれの家には日当たりのいい縁側があるので、ここに住む人たちと座って話ができるような関係づくりができるといいですね。



## Kumamoto Earthquake / Moving now and for tomorrow

### Step toward reconstruction

In the Village Reconstruction Plan, 2020 is positioned as the ending period for recovery while 2022 is positioned as the ending period of development. For three years after the occurrence of the disaster, various restoration and reconstruction projects have been conducted. At the forefront of the effort was the Prefecture's first disaster recovery public housing complex that was completed in June 2018. We continue to pull together all efforts for reconstruction of the Disaster-affected area.

The damage to Nishihara Village is characterized by not only the damage to residences themselves but also the enormous damage to residential land. To restore residential land, it was decided that a national support plan would be expanded and reconstruction funds would be applied, and the total project cost in the Village is approximately 12.5 billion yen as of January 2019. The cost of the restoration project for public works such as roads, rivers, etc., within the Village is approximately 1.5 billion yen, and the farm cost of the land restoration project is approximately 800 million yen, and by comparing these figures, the magnitude of the damage can be sensed. In fiscal 2019, we would like to complete this residential land restoration project as soon as possible to create an environment in which residents can live comfortably.



美しい村

*Beautiful Village*

NISHIHARA

にしはら

# いろどり

I R O D O R I

阿蘇外輪山に面した中山間地域、依山を中心にした広大な原野と山林が殆どを占めています。春の野焼き、夏の棚田、秋の紅葉、冬の雪化粧、四季折々の彩りが圧倒的な美しさで訪れる人を魅了しています。他の地域では見ることが出来ない道路愛護活動によってきれいな西原村を守り続けています。



道路愛護活動 (道路品評会)

## 村の守り人 ①



葛目地区区長  
桂 春喜さん

西原村では50年以上前から、毎年春と秋の2回、各集落の住民が地区ごとに振り分けられた村内の村道清掃を行っています。「自分たちの道は自分たちできれいにしよう」との気持ちを持って皆で協力し合い、2日ほどかけて道路に垂れてきている木の枝を落としたり、草刈りをしたりします。熊本地震後、私たちの地区の住民は7人になりましたが、地区を離れた方や、ボランティアの方々も協力してくださって、継続して清掃を実施することができています。その結果の景観を競う西原村の「道路品評会」では、平成30年度に優等をいただくことができました。今後も、体が動く限り、自分たちの集落の道をきちんと、きれいに保てるよう続けていきたいと思っています。



冬あかり

村の守り人 ②



冬あかり実行委員会長  
内田 敏則さん

観光客の足が遠のく冬に「祭り」を企画しようという話が西原村商工会で持ち上がったのは20年近く前。全国のあかりイベント視察と、いった1年間の準備期間を経て、2001年2月から毎年「冬あかり」を実施しています。熊本地震発生の翌年も同じ場所で開催し、西原村に「希望のあかり」をひとつ灯せたのではないかと考えています。

使用するキャンドルシールドは、紙粘土製ですべて手作り。第1回は商工会を中心に地域の老人会や婦人会など村総出で2000個を制作しました。以後、中学1年生の子どもたちが製作したものを毎年追加しており、現在では3000個を超えるまでになっています。

来場者アンケートを見るとリピーターや県外の方も多く、西原村

# 響音

H I B I K I

自然への畏怖が神仏信仰に変化し、その習いがこの地も残り、それらが伝統を重んじる神楽や数年に一度しか行われぬ祭りとなつて脈々と受け継がれています。近年では幻想的なあかりのイベントは村だからこそそのつながりと心の温かさが、響き合い創りだした冬の風物詩になっています。



肥後神楽(宮山八王社)



夏まつり(阿蘇ミルク牧場)



お法使祭:西原村、益城町、菊陽町にまたがる祭り(津森神宮提供)

の冬の観光イベントの目玉の一つとなったと感じています。さらに、キャンドルシェードを住民で作ること、村の「一体感」「郷土愛」を育むイベントになったと自負しています。



# 光輝

KAGAYAKI

俵山交流館萌の里では西原村の物産品が販売され、阿蘇ミルク牧場は食の体験型や動物との触れ合いなど広大な自然の中でゆつくりと過ごすことができる施設です。また、西原村ならではの体験農業や里山の自然、村人との触れ合いを体感できるフットパスコースもつくられ、心が癒される時を愉しむことができます。

## 村の守り人 ③



株式会社 俵山交流館 萌の里 代表取締役社長  
坂田 善昭さん

西原村の8地区を株主とした株式会社「俵山交流館萌の里」を設立したのが2000年。車通りの多い道沿いだったこともあって、年間4億の売り上げがありました。しかし、2016年の熊本地震によって道が不通となり孤立無援に。売り上げが激減するなど大きな痛手を受けたものの、同年の12月に俵山ルートが開通。約10カ月ぶりの営業再開にこぎつけられました。現在売り上げも順調に推移しており、以前の水準に戻るのももうすぐだと信じています。

西原村を中心とした阿蘇の農産物は、観光客から高い評価を得ています。本店での販売だけでなく、これまで熊本県内、福岡や東京などへ向けての「萌の里ブランド」の発信に力を入れていきたいですね。



らくのうまザース阿蘇ミルク牧場



俵山交流館 朝の里



フットパス



阿蘇にしはらウインドファーム



グランドチャンピオンゴルフクラブ



肥後サンパレーカントリークラブ



阿蘇グリーンヒルカントリークラブ



白糸の滝





滝交流会館

# 潤

URUOI

白糸の滝は高さ約20メートル、「熊本県平成の名水百選」にも認定され、森林の香りと川のせせらぎに包まれ夏には川遊びが楽しめます。西原村の西に流れる鳥子川と木山川流域または、そのほかの小河川流域には美しい水田が拓け、潤いのある表情を見せてくれます。

## 村の守り人 ④



にしはら福幸協議会 会長  
小城 要一郎さん

ピーナツ豆腐を作る工場と店舗を運営していましたが、熊本地震で被災。移転先を探していた時、滝地区の人から「村の交流農園施設として使われている場所はどうか」と提案があり、2018年4月に「田舎想業 楽や」を移転オープンしました。

西原村にずっと住んできた者として、この村の観光資源は農業に基盤があると思っています。農業をもとに地震からの復興を行いたいと、仲間と一緒に「にしはら福幸協議会」を立ち上げました。フットパスと落花生収穫体験、ブルーベリー収穫と料理づくり体験など、観光客に向けた参加型のイベントを「楽や」拠点で行っています。

ゆくゆくは、周辺の使われていない畑を整備し「レンタル農園」として、村内の人へ貸すことが目標。収穫物を地域の物産館で販売し、西原村で農業を志すきっかけとなり、また、その野菜を目当てに観光客が訪れるというサイクルを生んでいければと思っています。



# 農業・畜産

阿蘇外輪山の西麓に広がる畑作地帯で、火山灰土壌の地質に適し、土物で知られた甘藷、里芋などを主体に栽培されています。農業用ハウスではイチゴやメロンなどのほか、近年では少量多品目の葉物野菜も作られるようになりました。

川沿いには水田が拓け、美しい農村景観を形成し、その源流である外輪山の西斜面に広がる、広大な草原では、阿蘇の象徴ともいえる牛の放牧が行われ、牧歌的な光景を作り出しています。現在では熊本市近郊として発展しながらも、農業を中核とする村づくりを展開しており、幹線道路沿いの農産物直売所では、四季折々の自然の恵みが楽しめます。

## Agriculture and livestock farming

In the upland field stretching from the western foot of the somma of Mt. Aso, sweet potatoes, taro, and other vegetables, known as *tsumimono* are grown and dug from the ground at the time of harvest. These are suitable for the geologic conditions of the volcanic ash soil. In agricultural greenhouses, not only strawberries and melons but also low-volume high-variety leafy vegetables have been grown in recent years.

Rice fields along the areas and rivers and streams form a beautiful farming village landscape, and cattle graze on the vast grassland extending from the western slope of the somma serving as their headwaters, which can be said to symbolize Aso, creating an idyllic scene.

As the area evolves as a suburb of Kumamoto City, we will also roll out village development centering on agriculture. You can enjoy seasonal blessings of nature at farm stands along the main roads.



甘藷

西原村の代表的な農産物で、地元では「からいも」と呼んでいる。主流である「シルクスイート」はそのすっきりとした甘さと、しっとりとした舌触りが特徴です。収穫後に貯蔵することで、さらに甘みが増した「西原シルク」は、近年の焼き芋ブームでも高い人気を得ています。



里芋

水はけのよい火山灰土壌は生育に適しており、水田の転作作物の代表格その生産量は県内1位です。ほんのりまろやかな甘みと独特のぬめりは、和洋いずれの料理でもおいしくいただけます。



ほおづき

近年の新しい作物ですが品質が高く、お盆の飾り花として全国に出荷されています。栽培や収穫の期間が短い割には収益性に富み、可愛らしい赤い実は夏の風物詩にもなっています。



# 村の守り人 5



農家 / JA阿蘇青壮年部西原支部支部長  
米田 雄希さん

熊本市内で育ちましたが、家族の助言を受けて農業を学び、父が育ち、祖父がいた西原村で新規就農しました。農地も農機具もなく、全くのゼロからのスタートでした。畜産と水稲の循環型農業を目指し、まずは、耕作放棄地を借りて開墾。米とカボチャ、里芋を栽培し、農地も5町に広がった3年目に熊本地震の被害に遭い、自宅は大規模半壊して仮設住宅へ。田んぼも畑も亀裂が入ったり、断水していたり、大変でしたが、それまで一生懸命頑張ってきた姿を西原村の多くの人に認めてもらえ、ご縁をいただきます。震災ボランティアの方たちにも助けをいただきました。

西原村の人口は、地震後減少しています。今後は規模を拡大して法人化し、研修生を受け入れを目指したい。そして、西原村に就農してくれる人を増やし、西原村が元気だと全国に伝えたいと考えています。



## ゆず

中山間地域を中心に、ゆず、栗の栽培が盛んに行われています。

ゆずは、近年、剪定の技術が向上したことで、高品質な青果用の出荷が増加しています。



## 栗

糖度が高く大粒の「利平」という品種が主流です。近年、甘さに加え渋皮が剥けやすい「ポロタン」という品種も増えていますが、国内での栽培はわずかですので、幻の栗とも言われています。



## 畜産

主な畜産業は、肉牛、酪農、養豚です。中でもあか牛は、広大な原野で放牧されるので余分な脂肪が少ない適度な霜降りとした柔らかい肉質で、赤身のうま味を存分に堪能できる味わいです。

乳牛からとれた生乳は、牛乳やソフトクリーム、ヨーグルトなどのおいしい乳製品に加工され、村内で味わうことができます。



鳥子工業団地

# 商工業

阿蘇くまもと空港から車で10分、九州縦貫自動車道インターにも近く、交通アクセスの利便性を備え、その優位性と独自の技術力を活かし、全国にネットワークを持つ企業が進出しています。また、近年、環境・交通の良さから、西原村を東西に貫く阿蘇と熊本市街を結ぶ県道沿いには住宅が立ち並びようになり、商店や飲食店が相次いで出店し、活気を生んでいます。物流に欠かさない陸・空への恵まれた立地条件と自然環境をもとに、地場産業の育成はもとより、企業の誘致を図りながら、異業種交流を進め、地域経済の拠点づくりを促進しています。

## Commerce and industry

Because of the convenience in access being only 10 minutes by car from Aso Kumamoto Airport and close to the Cross Kyushu Expressway Interchange, as well as its well-positioned technical capabilities, companies with national networks continue to setup offices and plants in the area. Recently, due to attractive environment and smooth traffic flow, residences have been built along the prefectural road passing through the Village from east to west to connect Aso and the urban area of Kumamoto, where stores and restaurants have opened in succession. Based on ideal location conditions that are indispensable logistically by land and air as well as the natural environment, we are not only nurturing local industries but also promoting the establishment of bases for local industries by promoting cross-industrial exchange as well as attracting businesses to the regional economy.



- ① (株) インターナショナル・ケミカル
- ② (株) 堀場エステック
- ③ マルキン食品 (株)
- ④ テクノデザイン (株)
- ⑤ (株) 生科研
- ⑥ (株) 共和
- ⑦ アートキャンディ (株)
- ⑧ (株) 三井ハイテック
- ⑨ (協組) 鳥子テック
- ⑩ ナカヤマ精密 (株)
- ⑪ (株) お菓子の香梅





# 村の守り人 ⑥



西原村企業連絡協議会会長  
株式会社三井ハイテック阿蘇事業所所長  
佐藤 信明さん

熊本テクノポリス計画に基づいて昭和62年に造成された鳥子工業団地には、現在、9社の企業が進出しており、それぞれの技術力を生かした製造を行っています。団地は空港や九州自動車道にも近く、交通アクセスの良い立地にあり、私たちの業種に欠かさない工業用水も豊富です。平成28年熊本地震発災後ライフラインが寸断されましたが、団地内の企業が井戸水を汲み上げ、各企業だけでなく、西原村の中心部にも供給することができました。また、従業員の約10%が西原村在住と、雇用面でも貢献ができています。

今後、西原村企業連絡協議会では、西原村や各企業間のさらなる連携強化を図り、共助しあえる組織づくりに力を入れていきたいと考えています。





2歳児検診

## 健康づくり

妊婦から乳幼児、小中学生、成人、高齢者まで、健康づくりのため健診を推進しています。とくに乳幼児期の健診では、子どもたちの健やかな発育や成長を促すとともに、将来の生活習慣病の予防に向けて、離乳食や生活リズムへの支援も行っております。

また、生活習慣病が増えてきていることによる医療費の高騰がみられるため、国保特定健診の受診勧奨および保健指導・栄養指導へも力を入れていきます。認知症やフレイル（筋力及び活動性低下に伴う、心身虚弱の状態）も生活習慣病から起因すると言われていたため、介護予防事業の充実を図るとともに予防のための保健活動にも取り組んでまいります。

### Making health

From mothers to infants, elementary and junior high school students, adults, and the elderly, we promote health examinations for all. Especially during infant medical checkups, we encourage the sound growth and development of children, and provide support for baby food and life rhythms toward the prevention of future lifestyle-related diseases.

In addition, as medical costs escalate due to lifestyle-related diseases, we are also directing our energies by encouraging consultations with the National Health Insurance Medical Examination and also health guidance and nutritional guidance. Since it is said that dementia and frailty (mental and physical infirmities associated with reduction in muscular strength and activity) are also caused by lifestyle-related diseases, we are enhancing care prevention projects, and we are also engaged in preventive health care activities.





# 福祉

少子高齢化の進行や、地域での人間関係の希薄化が進む中で、福祉ニーズは複雑化かつ多様化しています。

西原村では、子育て世帯の交流の場として「子育てひろば」を、育児と仕事の両立支援として「保育所」や「学童クラブ」を設置し、これらの施設と連携して、ひとり親家庭などの支援に取り組んでいます。

また、障がいを持つ方や高齢者が可能な限り地域の中で自立し、安全・安心な生活が送れる社会づくりのため、社会福祉協議会と連携して、地区公民館等を活動拠点としたサロンを実施するなど、地域コミュニティの充実に取り組んでいます。

## Welfare

While society is rapidly aging with a declining birthrate and regional human relationships are declining, welfare needs are becoming more complicated and diversified. In the Village, in cooperation with facilities, such as a "child-rearing forum," a place for families with small children that promotes exchanges, and a "childcare center" and "after-school care club" that supports a balance between child rearing and work, we support single parent families, as well as two income families. In order to create a society for the physically challenged and elderly to live a safe and secure life, and promote an independent life in local communities to the extent possible, we are also striving to enrich the local community, by holding salons based in citizens' public halls, etc., in cooperation with the social welfare council.

## 村の守り人 ⑦



民生児童委員／母子保健推進員／  
学校生活支援員／介護予防サポーター／  
認知症サポーター  
桂 うめ子さん

10年前より小学校の生活支援員として活動し、子どもの見守りなどのボランティア活動を始め、今では乳幼児健診から年配の方々に関わる、西原村の活動の大半に携わらせて頂いております。主に小学校低学年の見守り活動の中、熊本地震後はとくに仮設団地やみなし仮設住宅から登校してくる子どもたちにも、心を配り活動をしてきました。子どもたちが笑顔で毎日を過ごし、西原村で成長していく姿を間近に見ることができるのが何よりの喜びです。また、「地域のお年寄りや、地域で守る」という気持ちで、高齢者サロン活動で運動や作業による介護予防、認知症サポーターとして小学校などで寸劇を披露するなど、できる限り高齢者のサポートをしたいと、力を入れています。今後、自分自身も健康に留意し、心穏やかに生活していく中で、ボランティア活動も続けていきたいと思っています。



## 保育

乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期です。保育園は家庭との連携をはかり、子どもの状況や発達を踏まえながら養護と教育を一体的に行っています。

西原村には現在、公立・私立共に一園ずつ、合わせて2つの保育園がありません。それぞれの園が独自の保育方針を基に、将来の西原村を担う子どもたちの豊かな人間性の育成と主体的に活動する力を育む保育を行っています。

子どもたちはこの豊かな自然の中で、日々ののびのびとあそび、様々な行事を経験しながら楽しい園生活を過ごしています。

保育園では他にも特別事業として、延長保育、一時預かり保育を行っています。

### Childcare

Infancy is an extremely important period in forming the foundations of lifelong personality and behavior. Nursery schools cooperate with families, and integrally provide custodial care and education in keeping with children's circumstances and development.

Within the Village, there are currently two nursery schools: a publicly run school and a privately run school. Under their own childcare policies, each nursery school provides childcare to nurture rich humanity of children who will forge the future of Nishihara Village and their ability to take on independent-minded activities.

Children grow vigorous and bright and play in this rich nature day to day, and enjoy school life while participating in various events.

In addition, each nursery school provides extended daycare and temporary childcare as special services.







にしはら保育園



西原村では三世代家族も多く、祖父母に育てられた子どもたちは家庭的な優しさを備えているように感じます。素朴なままで育ち、村外に出ても西原村を思い出してくれるようになれば嬉しいですね。今後、「明るく元気な」「思いやりのある」「話の聞ける」「あいさつのできる」「物を大切にできる」という園の保育目標を目指し、子どもにとって必要な保育を行うお手伝いをしたいと思っています。

西原村は徐々に人口が増え、働く母親の増加により、低年齢児保育を利用される家庭も多くなってきています。未来を担う子どもたちを大切にしたいという西原村の方針に沿って職員一丸となって保育に取り組んできました。平成28年熊本地震後、園児全員の無事を確認した時は感動で涙が出てきたことを覚えています。地元の保育園だから安心との声も多く、これからもその信頼に応え、安全を心掛けたいと思っています。



西原村立にしはら保育園元園長  
園田 久美代さん

# 村の守り人 ⑧



阿蘇こうのとり保育園





# 学校教育

西原村には、小学校が2校、中学校が1校あります。学校教育には、これからの西原村の発展を担う子どもたちの育成という、大きな役割があります。西原村では、「確かな学力・豊かな人間性、そして、健康と体力の向上」を目標に掲げ、学習意欲の向上を図りながら「生きる力」の醸成に向けた教育施策を実施しています。

また、平成30年度に学校運営協議会（コミュニティスクール）を設置し、これまで行ってきた活動を元に学校・家庭・地域の更なる連携を図り、子どもたちの学びの場や体験活動の充実、あわせて、成長のステージ毎に変化する教育課題や目標を共有することで「持続可能な社会を目指して、明日へのロマンを抱き、心豊かでたくましく生きる人材の育成」を目指していきます。

## School education

There are two elementary schools and one junior high school in Nishihara Village. School education has a significant role in rearing children who will shoulder the future development of Nishihara Village. With the goal of "improving solid academic capabilities, rich humanity, improvement in health and physical strength," Nishihara Village is taking educational measures to brew a "zest for living," while improving motivation for learning. In addition, the School Management Council (community school) was established in 2018, aiming to "develop spiritually affluent and thriving human resources, embracing a romance for tomorrow toward a sustainable society" by pursuing further cooperation between schools, homes and communities based on previously executed activities, enriching each child's place in learning and experiential activities, and also sharing in the challenges and objectives involved in education during each growth stage.



ALT授業(小学校)



# 村の守り人 9



西原村立山西小学校 教頭  
新川 晃英さん

自分自身も西原村で生まれ、4人の子どもたちも河原小へ通いました。子どもの卒業後には、河原小の教頭として2年、その後山西小へと赴任しました。ずっと西原村の教育に関わってきたと言えるかもしれません。

西原村は、小学校が2校と中学校1校と、小規模で連携がとりやすく、理想的な教育ができています。伸び伸びと育つ子どもたちの姿も昔から変わりません。ただ一方で「危ないから」と、川や山での遊びが禁止されているのも事実です。そこで、もっと故郷の自然を知ってほしいとの思いから、西原村教育委員会では、西原村の自然の特色について学ぶ小中一貫の野外活動「ふるさと塾」を企画運営しています。西原村の自然を体験することで、故郷を誇る心を育むきっかけとなっしてほしいと思います。



西原中学校



山西小学校



河原小学校





村民球技大会

# 生涯学習

大人になっても趣味や娯楽、ライフワークの一部として、何か新しいことを学んだり、その学んだ成果を地域社会などへ還元したいと思う方は多いのではないのでしょうか。西原村では、住民のニーズを把握し、対応するために、成人教育の場としての「女性セミナー」や「寿生大学」など多彩な学習の場を確保するとともに、情報の提供に努めています。

また、健康づくり・仲間づくり・地域づくりを目的に、季節ごとにスポーツイベントを開催しています。今後とも「生涯元気で、ともに学び、互いに育む」に「はらづくり」を目指し、ライフステージに合わせて自ら学ぶことができるような場の提供に努めていきます。

## Lifelong learning

There may be many people who want to learn something new even after entering adulthood as part of their hobbies, amusement or lifework, and return the outcomes of learning back to the local community. In order to grasp and address residents' needs, Nishihara Village is making efforts to secure a wide variety of places of learning, such as a "women's seminar" and "Jusei Daigaku" as places of adult education, and provide relevant information.

Further, sports events are held seasonally for the purpose of health, friendship, and community. We will continue to devote ourselves to offering such places that enable self-education according to life stage, aiming at "making Nishihara a place where people can learn together and nurture one another in good health for a lifetime."





「西原村に新たな文化を創ろう」と、ふるさと創生事業の一環としてスタートしたのが「にしはら夢運太鼓」です。和太鼓の迫力ある響きとシンセサイザーのコラボレーションで、新しい音楽を作り上げています。当初のメンバーは役場職員や地元の有志など20人くらいでした。一時は、休止状態になりかけたことがありますが、和太鼓の文化と魅力をどうにか後世につなげたいとの思いから、子どもたちへの指導を始めました。1997年、地元小学生による「にしはら夢運太鼓」発足。熊本地震後は、継続できるか不安もありましたが、20年以上続く活動は今も親から子へ受け継がれ、現在22人が週1回の練習に励んでいます。太鼓の練習はもちろんですが、挨拶などの礼儀も厳しく指導しています。西原村の火祭りをイメージした迫力ある楽曲や西原音頭などレパートリーも増えてきました。西原村の祭りで披露するほか、来年はプラスバンドとの共演も予定しています。今後、西原村に「夢を運ぶ」太鼓の魅力を子どもたちのみならず、多くの住民に発信し続けたいと思います。



にしはら夢運太鼓指導者  
田屋 英治さん

# 村の守り人 10



生涯学習センター「山河の館」





# 消防・防災

## Fire and disaster prevention

Nishihara Village's volunteer fire corps, consists of eight branches, is an organization with a membership of 255 persons including a captain. While maintaining a training regimen and keeping watch on the local community on a day-to-day basis, they not only fight fires in the event of a fire, but also protect villagers' lives and property through disciplined organization at the time of occurrence of a natural disaster, etc. Actually, during the Kumamoto Earthquake, dozens of lives were saved by the hands of residents, including volunteer fire-fighters. This demonstrated the commitment of the volunteer fire corps' community-based activities and the strength of local communities.

西原村消防団は8つの分団で構成され、団長以下255名で組織されています。日々の訓練や地域の警戒などを行いながら、火災時の消火活動はもとより、自然災害発生時にはその統制ある組織力で、住民の生命・身体財産を守ります。実際に、先の熊本地震では、消防団員をはじめとする住民の手により多数の方が命を救われました。これは、日ごろの地域に根差した消防団活動と、地域コミュニティの強さが発揮されたものです。



発災対応型防災訓練



幼年消防クラブ出初式



防災会議



消防操法大会



## 交通・防犯

南阿蘇観光の玄関口でもある西原村は、道路網の整備が進み、交通量が年々増加しています。地域で発生する交通事故などを未然に防ぐために、交通指導員や女性の会が中心となり、交通安全指導や街頭指導、パトロールを行い、西原村から1件でも交通事故が減らせるよう取り組んでいます。

また、地域の安全を守るためセーフティパトロール隊を結成しています。防犯パトロールや青少年の非行防止運動を行うほか、子ども見守り隊とともに、児童・生徒の登下校時の安全を確保するための活動しています。

### Traffic and crime prevention

Nishihara Village, which serves as a gateway in sightseeing in South Aso, is undergoing an increase in traffic volume as the area road network expands. In order to prevent traffic accidents from occurring in the local community, crossing guards and women's groups provide safety guidance and street guidance, and conduct patrols so as to reduce traffic accidents in Nishihara Village to the extent possible.

Further, a safety patrol group helps ensure community safety. In addition to crime prevention patrol and campaigns for juvenile delinquency prevention, they conduct activities to secure safety of schoolchildren on their way to and from school together with the child protection squads.

## 村の守り人 ②



西原村消防団 団長  
小城 保弘さん

西原村には役場職員を含め8分団255名の団員があり、各地区の分団長のもと班を構成しています。火事や水害、行方不明者などが発生した際には、まず、地域のことを一番分かっている班の団員たちが最初に動く仕組みを整えています。また、100名以上いるOBも心強い存在です。災害は、いつ発生するか分かりません。私たちは常に、すぐに現場に駆けつけることができるよう、24時間対応することを心掛けています。

地震後に転居を余儀なくされ集落を離れた団員もいます。一方、新興住宅も増加しており、消防団の再編成にも取り組みたいと考えています。今後も定期的な防災訓練などを続け、団員が一丸となって地域の安全安心を守るために活動していきます。



# 行政

21世紀を迎え、地域社会を取り巻く環境は、少子高齢化の急速な進行、高度情報化、地球的規模での環境問題の広がりなど、大きく変化の時代を迎えています。住民生活に最も身近な西原村には、こうした環境の変化や政策課題に対応し、住民福祉の向上を図っていく役割が期待されています。

特に少子高齢化の問題は、これからの最大のテーマです。住民の皆さんと行政の協力がなければ、行政サービスの低下も否めません。組織の合理化、職員の研鑽<sup>けんざん</sup>に努め、効率的で効果的な行政運営を進めてまいります。

西原村の主役は、住民の皆様です。その声を尊重するとともに、ますます、行政が協働して、少子高齢化の問題に対応した村づくりに取り組んでいきます。

## Public administration

The 21st century is experiencing rapidly changing times, including a fast-aging society with a declining birthrate, advancement of informatization, and expansion of environmental problems on a global scale. The Village closest to the life of residents is expected to respond to such environmental changes and policy matters, and play a role in improving the welfare of residents.

The issue of an aging society with a declining birthrate in particular is the largest theme of the future. Without cooperation from all residents and the public administration, we can only expect that public administration services may deteriorate. We will make every effort to rationalize our organization and train staff, and proceed with efficient and effective public administration operations.

All residents play a leading role in the Village. Respecting their voices, the public administration will continue to work to create a village that responds to the issue of an aging society with a declining birthrate.



左より、教育長、副村長、村長







村議会

# 議会

西原村議会は、住民の代表として選挙によって選ばれた10名の議員で構成されています。議会は年4回の定例会と必要に応じて開かれる臨時会とがあり、予算、決算、条例などを審議し、決定する機関です。また、村政が適正に行われているかを監視する使命を背負っております。

そして、住民に議会活動をわかりやすく、理解していただくために、議会日より「ゆすい」を議員自ら作成し、各世帯へ配布しています。

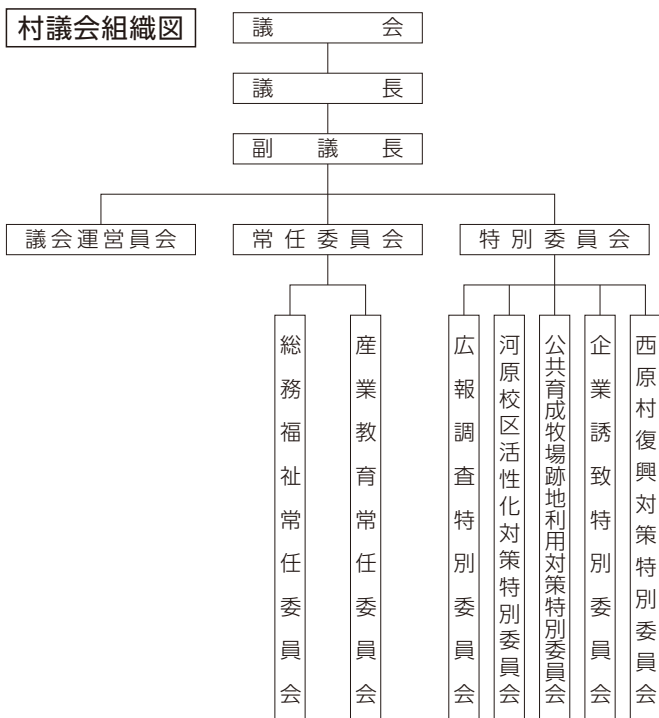
村議会は多様化する住民の声を行政に届ける役割も果たしながら付託にこたえ住民生活の向上に積極的に活動しています。

## Assembly

The Nishihara Village Assembly consists of 10 Assembly Members elected as representatives of residents. The Assembly is an organization that deliberates on and determines budgets, settlement of accounts, ordinances, etc., at regular meetings held four times a year and an extraordinary meeting held as needed. It is also responsible for the mission of supervising whether the Village is properly municipalized.

And, in order for villagers to have a good understanding of Assembly activities, the Assembly news "Yu-sui," which is prepared by the Assembly Members themselves, is distributed to each household.

While fulfilling the role of delivering the diversified voices of villagers to the public administration, the Village Assembly proactively engages in activities to improve the life of villagers' lives in response to their mandate.



副議長  
山下 一義



議長  
宮田 勝則

# 西原村の歴史

西原村教育委員会・西原村文化保護委員会発行  
「西原村の史跡と文化財」より

## 古代から西原村誕生までのあゆみ

阿蘇の火山活動がやっと平静になったのは、今から2〜3万年前といわれている。

村にはいつの頃から人が住んだのかは明らかではないが、1万年前であることに違いない。それは礫器・尖頭器・ナイフ形石器などと、当時の人が使ったと思われる石器が出ているからである。

縄文期に入って土器と共に、石槍・石匙・石鏃・石斧・石包丁などが村内各地から出土する。土器類は7〜8千年前から作られていたが、押型文・捺糸文・曾畑・轟・竹崎・阿高式などと、俵山の麓を中心に、夥しい出土があるが、西原の地がいかに当時の人達の狩猟生活に対する自然条件に恵まれていたかがわかる。

2〜3千年前から稲が作られたが、谷頭の遺跡のような竪穴住居址や、鳥子神社の二本の銅鉢・田迎遺跡の弥生土器・青銅器・鉄器が出土し、続いて狐塚・將軍塚の円墳・横穴古墳・石棺と各地に散在する。

農耕文化が進むにつれて、狩猟・山の生活から次第に平地に移住したと思われる、村では特にみるべきものがなくなってくる。

大化の改新(646年)大和朝廷は、全国に国と郡を置くが、山西区は阿蘇郡となり河原区は益城郡となる。俵山(1,095m)別名を国見二牟礼岳と言い、冠ヶ岳(1,154m)は神牟礼の岳と呼ばれ、阿蘇の西境線であり、知保郷と言われた。

平安期(10〜12世紀後期)に入ると、阿蘇氏の勢力は県下に広がり、鳥子神社を始め村内の各社に阿蘇の神が祀られる。

天正3年(1575)島津氏が肥後に侵入した時、鳥子城・門出城が落ちている。

細川氏が肥後の藩主となると、寛永10年(1633)手永の制度を設けた。その役所を会所と呼んだが、布田の片岡屋敷の上に今も残っ



ている。布田手永には南郷谷の西半分と、山西区が入り、河原区は沼山津手永に入る。手永には惣庄屋があり、庄屋・頭百姓などと農民の自治組織制をしき、新所地域のような軍事を含んだ鉄砲足軽の村もあつた。

年貢は熊本・川尻の蔵納を命ぜられて、特に南郷谷の人は、俵山を越して牛馬の背によって運ばれ、苦勞が大きかつた。

幕末期(1853~1869)頃が産業・治水・土木など村として一番活動があつた。宮山・下小森・布田に堤が出来、河原には新井手・嘉永井手が完成するなど、開墾・開田産業の發達に大きな力となつたが、矢野甚兵衛による大切畑の堤の完成(安政6年(1859))は、小森・鳥子方面の水田100haにおよび広大な恩恵を与えた。

各地区の観音堂・薬師堂・地藏尊・猿田彦大神などの建立がほとんどこの時期に成された。

慶應3年(1867)幕府は大政を奉還し明治となる。明治4年(1871)には熊本県が置かれ、12年(1879)には郡町村制がしかれた。明治5年に学制が頒布され、7年には鳥子小学校など創立され、河原では田中の庄屋跡に創立されている。鉄道の開通、徴兵制の布告など次々に新しい文化が取り入れられた。

明治10年(1877)の西南戦争に始まり、日清・日露の両戦後、第一次世界大戦・満州事変を経て、第二次世界大戦となり、苦難の道を歩いた。

昭和35年(1960)河原村・山西村は合併して、今日の西原村が誕生した。





## 村花『のぎく』

ノコンギク、ヨメナ、ユウガギク等の野に咲く菊類の総称で、その中でも、うすむらさきのノコンギクが過半数を占めています。

村内のいたるところに繁殖しており、清楚、純粋、野性的で、忍耐力、生命力が強く、北風に吹かれながらも野辺でやさしく香る可憐な花です。

## 村鳥『きじ』

村内の山林、原野に数多く生息し、一年中観察することができます。まれには畑地に現れることがあります。

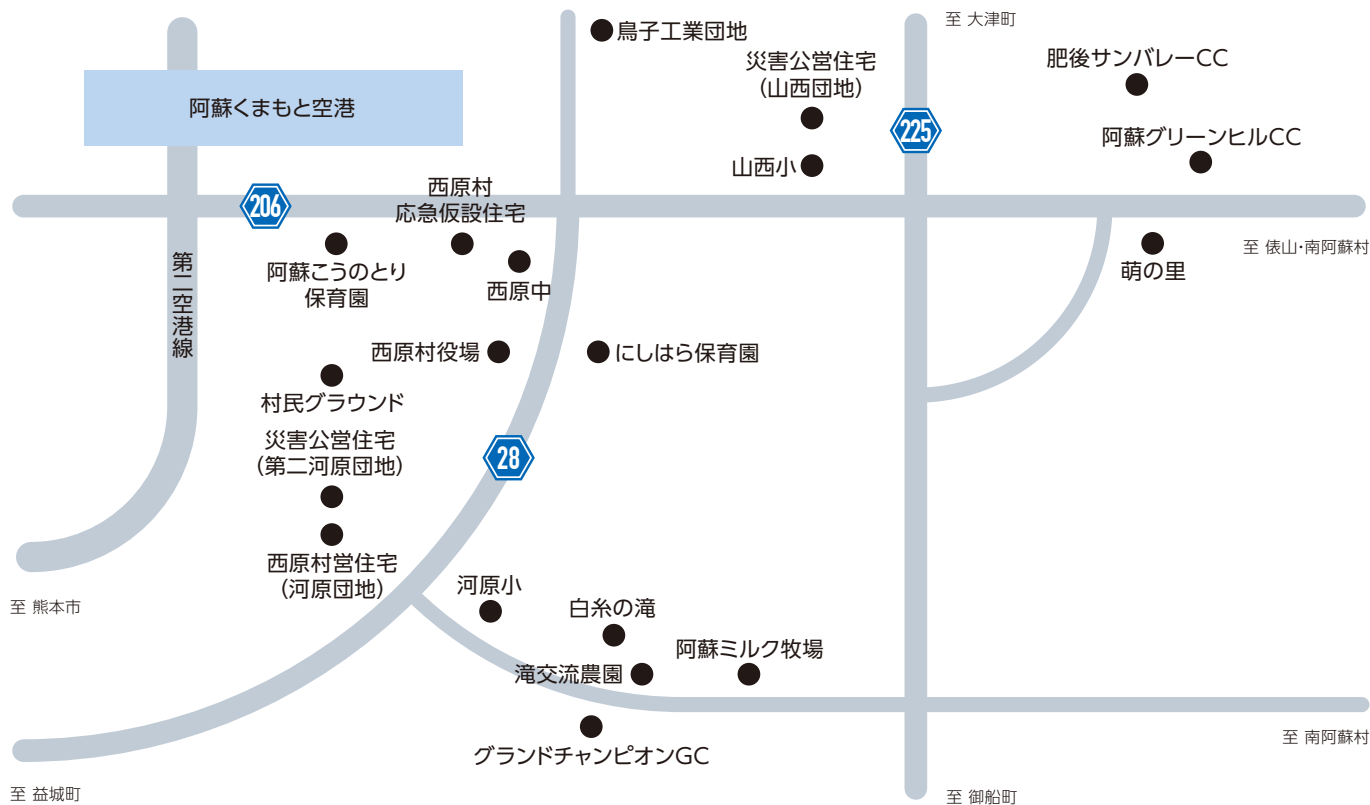
雉は、色彩が鮮やかで大変美しく、昔から狩猟の対象として狙われて来たためか非常に用心深く、子育てがじょうずです。「焼野のキギス」の諺にもあるように、野火に自分の羽は焼かれても子供をしっかりと守るほどで、大変親子の情愛の深い鳥です。

日本昔ばなしにも登場し、賢く勇気ある鳥とされています。

## 村木『どんぐり』

一般に『どんぐり』はブナ科のカシ、クヌギ、ナラ等の木の実を指すが、本村では、特にクヌギの代名詞となっている。

山、雑木林、田畑の畦畔等に多く見られ、樹高20メートルにも達する。



# 資料編

## DATA



# 1 自然

## ●位置と面積

### 村の位置・地勢

西原村は熊本県の中心部熊本市から東方20km、北緯32度54分19秒の地点に位置し、東西約9km、南北8.5km、総面積77.23km<sup>2</sup>です。

東は阿蘇郡南阿蘇村に、北部は大津町、北西部は阿蘇くまもと空港に、南は上益城郡御船町および同郡山都町にそれぞれ接しています。

西原村の東部は阿蘇外輪山の一部である標高1,095mの俵山を中心に広大な原野と山林からなり、面積は約6,126haで総面積の80%を占めています。

山麓と益城町に接する台地は本村唯一の耕地として畑、または樹園地として利用されているほか、西流する鳥子川と木山川流域または、そのほかの小河川流域には水田が拓けています。

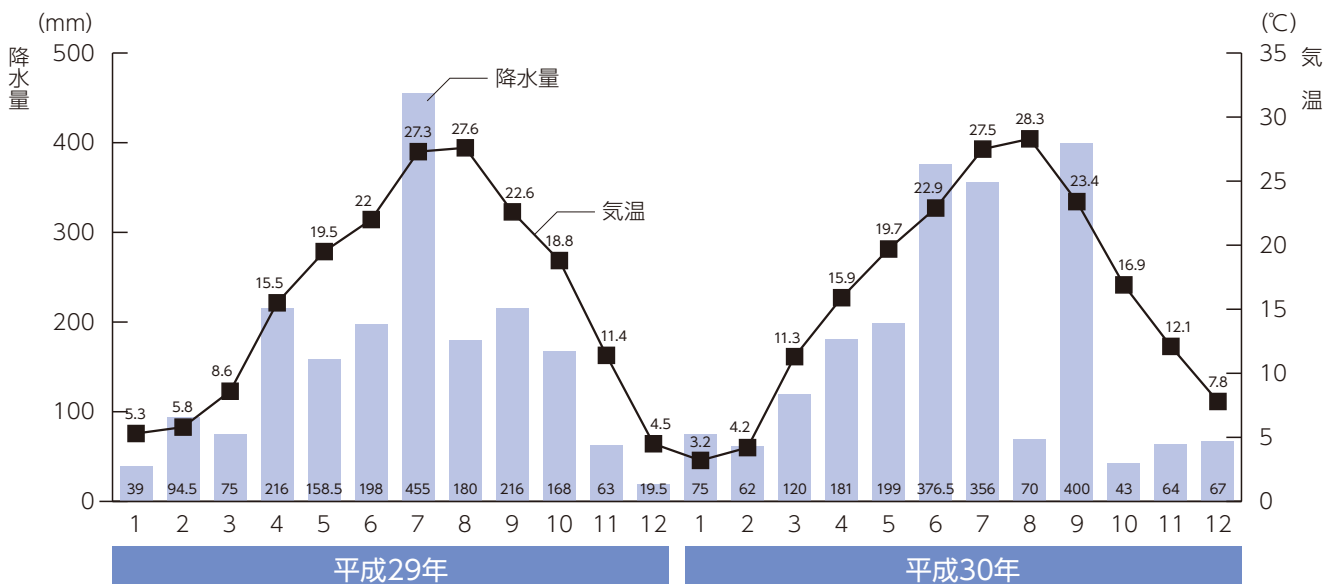
山からの風を多く受け、西原村では俗に東風のことを「まつぼり風」と呼びます。



## ●平均気温・降水量

年	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成29年	気温(°C)	5.3	5.8	8.6	15.5	19.5	22	27.3	27.6	22.6	18.8	11.4	4.5
	降水量(mm)	39	94.5	75	216	158.5	198	455	180	216	168	63	19.5
平成30年	気温(°C)	3.2	4.2	11.3	15.9	19.7	22.9	27.5	28.3	23.4	16.9	12.1	7.8
	降水量(mm)	75	62	120	181	199	376.5	356	70	400	43	64	67

(資料:熊本地方気象台)



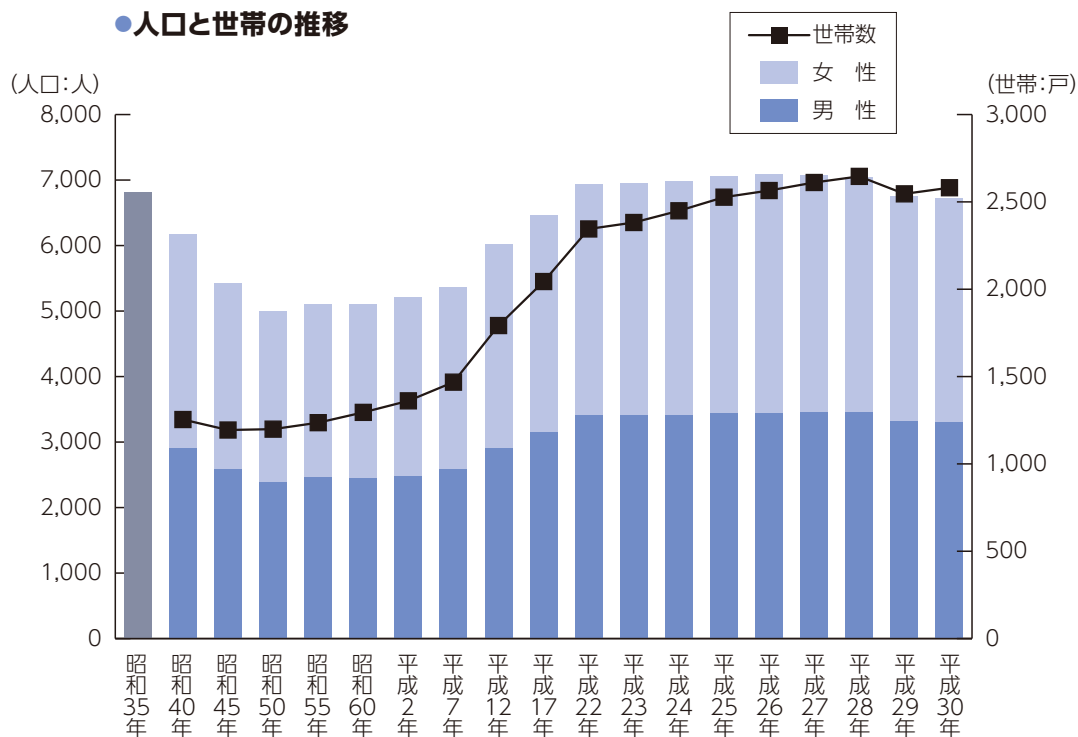
## 2 人口

### ●年度別人口

年 月 日	人 口(人)	男(人)	女(人)	世帯数の推移(世帯)
昭和35.10. 1	6,808	—	—	—
昭和40. 4. 1	6,162	2,910	3,252	1,254
昭和45. 4. 1	5,434	2,597	2,837	1,194
昭和50. 4. 1	5,008	2,398	2,610	1,199
昭和55. 4. 1	5,100	2,471	2,629	1,236
昭和60. 4. 1	5,108	2,461	2,647	1,295
平成 2. 4. 1	5,209	2,491	2,718	1,361
平成 7. 4. 1	5,358	2,587	2,771	1,468
平成12. 4. 1	6,022	2,918	3,104	1,792
平成17. 4. 1	6,464	3,163	3,301	2,044
平成22. 4. 1	6,939	3,414	3,525	2,345
平成23. 4. 1	6,950	3,415	3,535	2,382
平成24. 4. 1	6,989	3,419	3,570	2,449
平成25. 4. 1	7,059	3,444	3,615	2,527
平成26. 4. 1	7,092	3,453	3,639	2,565
平成27. 4. 1	7,072	3,462	3,610	2,611
平成28. 4. 1	7,040	3,457	3,583	2,646
平成29. 4. 1	6,752	3,328	3,424	2,546
平成30. 4. 1	6,722	3,312	3,410	2,581

(資料:住民基本台帳人口)

### ●人口と世帯の推移



### 3 産 業

#### ● 農業従事者の推移

		H10	H15	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
調査戸数		525	513	446	460	464	470	467	500	671	676	—	—
農業従事者	男	530	515	459	446	465	440	468	510	471	471	—	—
	女	446	413	370	344	360	359	365	388	347	342	—	—
	計	976	928	829	790	825	799	833	898	818	813	—	—

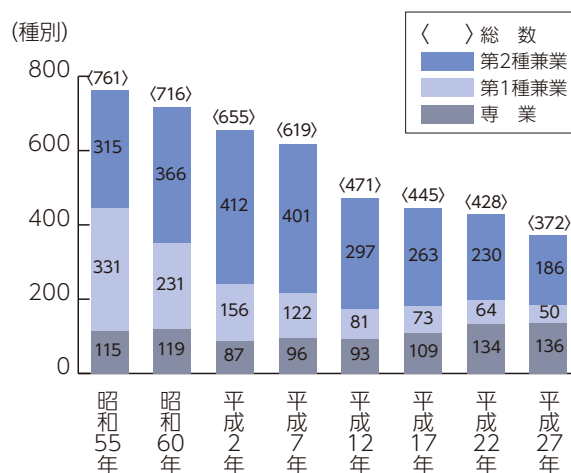
※H28以降は震災のため未調査。(出典:西原村農業経営調査)(人)

#### ● 農業戸数の推移

(単位:戸・人)

	農家数				農家人口	農業就業人口
	総数	専業	第1種兼業	第2種兼業		
昭和55年	761	115	331	315	3,587	2,236
昭和60年	716	119	231	366	3,414	2,004
平成 2年	655	87	156	412	3,087	2,503
平成 7年	619	96	122	401	2,781	2,336
平成12年	471	93	81	297	2,102	1,321
平成17年	445	109	73	263	1,902	1,152
平成22年	428	134	64	230	1,681	966
平成27年	372	136	50	186	1,405	825

(資料:農林業センサス)

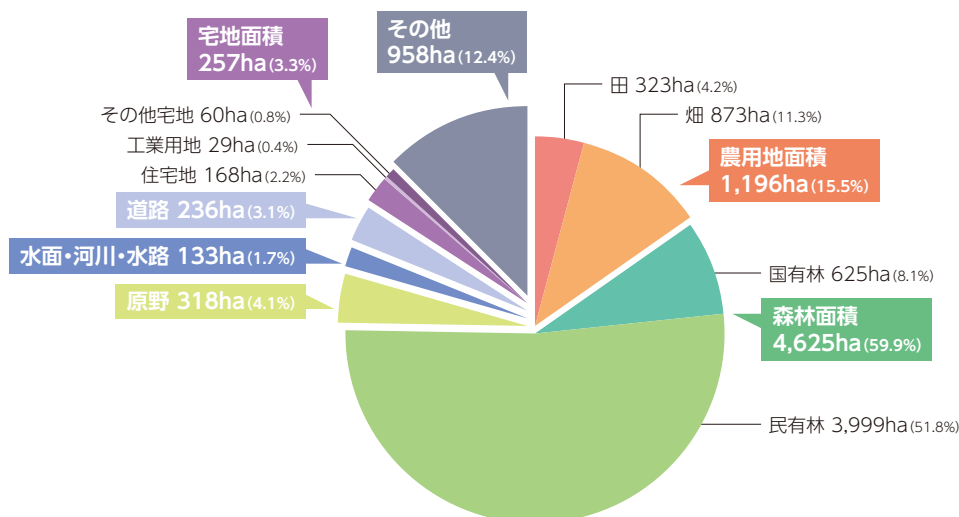


#### ● 耕地・耕作放棄地の推移

		H10	H15	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
耕作面積	田	21,979	22,556	21,186	20,336	22,040	20,263	22,346	19,971	34,244	19,398	—	—
	畑	35,202	37,426	36,167	33,838	33,401	32,088	35,605	30,421	32,613	30,441	—	—
	樹園地	3,200	4,450	4,929	4,741	5,954	4,728	5,368	7,334	11,578	3,955	—	—
	計	60,381	64,432	62,282	58,915	61,395	57,079	63,319	57,726	78,435	53,794	—	—
耕作放棄地	田	1,555	1,158	1,017	1,269	788	637	1,095	—	6,797	981	—	—
	畑	2,801	2,796	1,935	2,280	2,151	1,424	14,120	—	1,577	1,684	—	—
	計	4,356	3,954	2,952	3,549	2,939	2,061	15,215	—	8,374	2,665	—	—

※H28以降は震災のため未調査。(出典:西原村農業経営調査)(a)

#### ● 土地の利用状況 (資料:平成29年熊本県統計年鑑)





●作物の類別作付面積の推移

		H10	H15	H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
水 稲	ヒノヒカリ	13,973	12,804	12,344	11,815	11,827	11,484	12,151	19,470	10,559	—	—
	森の熊さん	—	1,793	274	232	242	91	188	499	75	—	—
	コシヒカリ	153	168	149	188	191	460	—	—	—	—	—
	その他	1,494	461	463	545	991	522	1,100	1,163	1,906	—	—
	計	15,620	15,226	13,230	12,780	13,251	12,557	13,439	21,132	12,540	—	—
陸 稲	畑	320	117	55	20	48	20	5	120	240	—	—
麦	田・畑	174	57	43	99	145	76	180	160	59	—	—
大豆	田・畑	381	441	424	526	465	264	321	210	152	—	—
小豆	田・畑	247	147	89	124	124	114	140	115	124	—	—
落花生	田・畑	401	255	361	716	504	421	544	330	231	—	—
甘 藷	田・畑	19,212	17,793	17,526	13,816	14,270	14,128	13,497	13,023	13,377	—	—
里 芋	田・畑	3,025	2,985	2,776	2,719	2,315	2,561	2,308	2,273	4,078	—	—
人 参	田・畑	424	825	1,090	1,359	1,364	1,850	1,696	1,993	1,911	—	—
大 根	畑	203	268	100	98	106	73	139	165	116	—	—
キャベツ	畑	67	74	76	109	157	199	91	180	68	—	—
ほうれん草	畑	45	102	61	50	25	53	52	40	29	—	—
白 菜	田・畑	—	79	139	266	411	181	314	499	316	—	—
ね ぎ	畑	7	79	176	156	114	91	110	74	50	—	—
かぼちゃ	畑	—	—	—	—	311	737	836	727	891	—	—
メロン	田・畑	537	200	66	115	75	66	0	13	7	—	—
イチゴ	田・畑	174	137	120	116	90	136	117	117	109	—	—
トマト	田・畑	110	230	110	120	87	123	44	72	80	—	—
芝	畑	2,259	1,306	390	754	783	540	744	—	—	—	—
く り	樹園地	1,991	3,042	2,251	3,806	3,253	3,265	5,259	3,139	2,904	—	—
う め	樹園地	45	61	13	43	160	73	—	163	82	—	—
ゆ ず	樹園地	376	400	273	324	295	311	396	311	377	—	—
茶	樹園地	241	224	70	13	17	10	—	—	—	—	—

※H28以降は震災のため未調査。(出典:西原村農業経営調査)(a)

●家畜飼養状況

年次	乳用牛		肉用牛		豚	
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数
	戸	頭	戸	頭	戸	頭
昭和55年	27	868	323	2,106	53	3,898
昭和60年	18	840	263	3,164	20	9,684
平成 2年	18	970	186	3,155	12	6,001
平成 5年	18	770	140	5,750	10	16,700
平成10年	14	920	83	4,710	5	14,300
平成15年	15	900	44	4,800	5	14,800
平成19年	13	626	29	3,176	5	13,500
平成20年	12	598	31	3,752	5	14,390
平成21年	12	590	34	1,379	6	14,234
平成22年	12	561	35	3,319	5	14,415
平成23年	12	559	27	3,158	6	14,764
平成24年	12	524	37	3,941	5	13,723
平成25年	—	—	—	—	—	—
平成26年	12	501	31	3,215	4	13,773
平成27年	10	509	30	2,963	3	5,594
平成28年	9	392	30	2,574	3	4,858
平成29年	9	571	25	2,735	3	4,915

(資料:熊本県畜産統計)

## ●西原村企業連絡協議会会員

企業名	村操業年月	主な事業の内容	団地名等
アートキャンディ(株)	S63. 8	飾り用砂糖菓子製造	鳥子工
(株)インターナショナル・ケミカル	S63. 3	高発泡ネットキャップ・ネットシート製造・販売	鳥子工
(株)内田陸運	S38.	一般貨物自動車運送事業	布 田
(株)お菓子の香梅 阿蘇西原工場	S62.10	和菓子・洋菓子製造	小森工
(株)共和 熊本工場	H 4. 3	ゴム製品製造・販売、粘着テープ等製造・販売、医薬品製造・販売	鳥子工
(株)クリスタル光学 熊本工場	H 2. 3	超精密研削・研磨・切削加工、LED製造販売	布 田
(株)生科研	H 1. 1	土壌用肥料等の製造・販売、土壌・作物分析、土壌改良剤等の研究開発	鳥子工
(株)田代食品	H 3. 4	豆腐製造・販売	布 田
(株)俵山交流館 萌の里	H12. 4	農産物・加工品・工芸品販売	小 森
(株)チッキョー熊本事業所	S50. 5	超硬製品、金型等製造・販売	小 森
テクノデザイン(株)	H 6. 3	半導体装置・各種省力化及びメカトロ応用機械・電子機器等の設計製造	鳥子工
ナカヤマ精密(株) 熊本工場	S58. 9	超硬合金を主とする耐摩耗精密工具類の設計・製造・販売	小 森
ネクサスプレシジョン(株)	H 2. 2	装置、自動化システム、超硬セラミック、金属製品の製作・販売	鳥子工
(有)藤田工作所	S59. 9	車両部品等の機械加工・製造	鳥子工
(株)堀場エステック 阿蘇工場	S63. 9	流体計測・制御機器、液体材料気化装置の製造 等	鳥子工
マルキン食品(株) 阿蘇工場	H17. 7	大豆製品製造・販売	鳥子工
(株)三井ハイテック 熊本事業所	H 3. 6	プレス用精密金型、工作機械、リードフレーム、モーターコア等の製造・販売	鳥子工
らくのうマザーズ 阿蘇ミルク牧場	H12. 4	体験型牧場、乳製品・肉製品製造販売	河 原

(出典：企画商工課)

	事業所数(戸)	従業者数(人)	製造出荷額等(万円)
平成 元年	21	529	991,069
平成 5年	34	1,066	2,659,219
平成10年	35	1,274	3,641,491
平成15年	30	1,233	2,108,022
平成20年	32	1,518	2,993,927
平成22年	32	1,355	2,388,743
平成23年	32	1,319	2,721,662
平成24年	31	1,393	2,915,071
平成25年	29	1,324	3,164,171
平成26年	29	1,300	3,511,915
平成27年	29	1,227	3,982,702
平成28年	31	1,384	2,186,795

(資料：工業統計調査)

## ●商業の推移

区分 年次	合 計			卸 売 業 計			小 売 業 計			
	事業所数 (戸)	従業者数 (人)	年間商品 販 売 額 (百万円)	事業所数 (戸)	従業者数 (人)	年間商品 販 売 額 (百万円)	事業所数 (戸)	従業者数 (人)	年間商品 販 売 額 (百万円)	売場面積 (㎡)
昭和60年	67	133	1,507	7	—	—	60	—	—	—
昭和63年	60	237	5,913	5	—	—	55	—	—	—
平成 3年	55	316	16,610	6	—	—	49	—	—	—
平成 6年	62	207	8,119	8	—	—	54	—	—	—
平成 9年	62	114	6,591	6	—	—	56	—	—	—
平成14年	68	264	5,129	9	39	2,585	59	225	2,544	5,864
平成16年	72	312	5,392	12	68	2,716	60	244	2,676	5,976
平成19年	80	369	5,236	12	113	1,976	68	256	3,259	5,866
平成26年	68	369	7,889	12	97	2,973	56	272	4,916	9,074

(資料：商業統計調査)

## 4 ● 保健・福祉

### ● 医療施設状況

診療所		
施設数	病床数	医院
1	18	永広医院
1	0	のむら内科クリニック

### ● 歯科医療施設状況

診療所	
施設数	医院
1	桑田歯科
1	赤尾歯科クリニック

### ● 保育所の状況

年度	保育所名	にしはら保育園				阿蘇こうのとり保育園			
		定員	入所児数	3歳未満児	3歳以上児	定員	入所児数	3歳未満児	3歳以上児
平成23年度		180	227	79	148	—	—	—	—
平成24年度		180	242	77	165	—	—	—	—
平成25年度		180	202	58	144	60	65	26	39
平成26年度		180	207	64	143	60	75	38	37
平成27年度		180	192	65	127	70	81	40	41
平成28年度		180	183	70	113	70	83	39	44
平成29年度		180	168	62	106	70	83	34	49
平成30年度		180	173	73	100	70	75	33	42

### ● 国民健康保険の加入状況 (各年度3月末現在)

(単位:人)

年度	加入状況			
	世帯数	被保険者数	一般被保険者	退職被保険者
平成25年度	1,068	2,003	1,899	104
平成26年度	1,056	1,959	1,862	97
平成27年度	1,032	1,887	1,811	76
平成28年度	1,015	1,851	1,808	43
平成29年度	988	1,780	1,762	18

(資料:保健衛生課)

### ● 国民健康保険医療給付の状況

(単位:円)

年度	療養給付費		療養費		高額療養費		高額介護合算療養費		出産育児一時金	葬祭費
	一般	退職	一般	退職	一般	退職	一般	退職		
平成25年度	424,603,950	40,670,297	2,630,351	76,543	52,977,080	7,732,294	0	0	2,505,843	210,000
平成26年度	474,892,506	30,488,904	3,270,736	52,466	63,752,466	4,649,892	0	0	1,278,717	150,000
平成27年度	520,509,686	28,276,822	3,594,569	106,193	82,289,309	4,358,410	43,852	0	6,698,630	420,000
平成28年度	590,633,043	25,306,399	13,040,044	2,062,337	43,915,693	2,092,567	0	0	1,212,000	240,000
平成29年度	634,381,640	20,354,707	3,625,307	237,044	42,879,988	3,716,879	0	0	1,680,000	330,000

(資料:保健衛生課)

### ● 介護保険の状況

(単位:円)

年度	一号被保険者数 (65歳以上)	要支援・要介護認定者数								認定率 (%)	保険給付総額 (円)
		総数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
平成25年	1,810	303	28	20	66	60	36	45	48	16.7%	506,268,742
平成26年	1,880	318	23	28	62	64	49	51	41	16.9%	545,163,079
平成27年	1,928	320	23	32	64	64	45	53	39	16.6%	591,621,020
平成28年	1,930	337	23	30	67	56	57	65	39	17.5%	627,215,643
平成29年	1,975	347	18	30	68	63	65	57	46	17.6%	686,035,442

(資料:保健衛生課)

## ●健康診査実施状況

検診項目	受診者数(人)				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
基本健診	694	718	675	581	614
胃がん	455	432	397	313	298
子宮がん	596	569	573	491	473
乳がん	716	708	709	631	656
大腸がん	768	785	766	615	553
大腸内視鏡	40	42	66	74	26
胸部レントゲン	872	848	863	775	761

(資料:保健衛生課)

## 5●教育・文化

### ●児童・生徒数の推移

年	小学校(2校)				中学校(1校)			
	児童数				生徒数			
	学級数	総数	男	女	学級数	総数	男	女
平成22年	22	429	229	200	7	193	109	84
平成23年	21	423	227	196	8	194	103	91
平成24年	21	414	224	190	8	193	102	91
平成25年	21	437	222	215	9	195	99	96
平成26年	22	445	226	219	8	199	104	95
平成27年	23	450	226	224	8	200	109	91
平成28年	25	432	223	209	9	227	120	107
平成29年	25	416	216	200	9	220	112	108
平成30年	26	432	224	208	8	207	104	103

(資料:教育委員会)

### ●指定文化財一覧(平成30年度現在)

指定	種別	名称	所在地	指定年
国	登録	矢野家住宅本宅	河原	—
国	登録	矢野家住宅新宅	河原	—
村	有形(建)	磨崖仏	鳥子	平成 6年
村	有形(建)	梵字六地藏	河原	平成 6年
村	有形(建)	六地藏板碑	河原	平成 6年
村	有形(建)	六地藏	宮山	平成 6年
村	有形(建)	六地藏	小森	平成 6年
村	考古資料	大珠	小森	平成 6年
村	考古資料	石刀	宮山	平成 6年
村	考古資料	船元式土器(縄文土器)	小森	平成 9年
村	考古資料	銅矛	鳥子	平成 9年
村	名勝	白糸の滝	河原	平成 7年
村	名勝	揺ヶ池	小森	平成 7年
県	民俗文化財	お法使祭	寺中(津森神宮)	平成30年

(資料:教育委員会)

## 6 生活環境

### ●道路の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	路線数 (本)	実延長 (m)	改良道 (m)	改良率 (%)	舗装道 (m)	舗装率 (%)	種類別内訳					
							道路		橋梁		トンネル	
							延長	個数	延長	個数	延長	個数
主要地方道	1	14,443.5	14,443.5	100.0%	14,443.5	100.0%	12,485.4	8	8,000.2	1	1,157.9	
一般県道	2	5,739.1	5,739.1	100.0%	5,739.1	100.0%	5,724.8	2	14.3	—	—	
村道	167	151,944.3	60,703.6	40.0%	144,250.0	94.9%	143,045.4	62	8,898.9	—	—	
計	170	172,126.9	80,886.2	47.0%	164,432.6	95.5%	161,255.6	72	16,913.4	1	1,157.9	

(資料:建設課)

### ●道路の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	路線数 (本)	実延長 (m)	舗装延長 (m)	舗装率 (%)
県道	3	20,182.6	20,182.6	100.0%
村道	167	151,944.3	60,703.6	40.0%
計	170	172,126.9	80,886.2	47.0%

### ●ごみ収集の状況 (各年3月31日現在)

年度	年間収集量(t)				1日当たりの収集量(t)				1人当たり収集量(kg)			
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ
平成22年	1,289	24	134	53	3.53	0.07	0.37	0.15	185.28	3.45	19.26	7.62
平成23年	1,323	25	145	70	3.62	0.07	0.40	0.19	189.30	3.58	20.75	10.02
平成24年	1,387	30	150	67	3.80	0.08	0.41	0.18	195.74	4.23	21.17	9.46
平成25年	1,422	23	164	68	3.90	0.06	0.45	0.19	201.39	3.26	23.23	9.63
平成26年	1,452	27	169	91	3.98	0.07	0.46	0.25	204.54	3.80	23.81	12.82
平成27年	1,467	27	164	81	4.02	0.07	0.45	0.22	208.09	3.83	23.26	11.49
平成28年	1,467	30	168	101	4.02	0.08	0.46	0.28	213.16	4.36	24.41	14.68
平成29年	1,264	18	222	40	3.46	0.05	0.61	0.11	187.12	2.66	32.86	5.92

(資料:保健衛生課)

## 7 交通・防犯

### ●交通事故発生状況

発生市町村別 (西原村)						第1当事者の居住市町村別 (西原村)					
平成29年			前年比			平成29年			前年比		
発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
19	2	30	2	2	3	26	—	36	8	—	10

(資料:交通事故統計)

### ●交通事故発生状況の推移

平成25年			平成26年			平成27年			平成28年			平成29年		
発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
34	3	45	15	1	19	18	0	30	17	0	27	19	2	30

(資料:交通事故統計)

## 8 救急・消防

### ●火災発生状況

	火災件数	出火率	焼失床面積(m)	損害額(千円)	死者(人)
平成26年	5	7.0	150	1,007	0
平成27年	1	1.4	0	167	0
平成28年	1	1.4	0	1	0
平成29年	4	6.0	261	6,383	0

※出火率とは人口1万人に対する火災の件数割合

(資料:熊本市消防局)

### ●救急出場件数(西原村)

	救急出場件数
平成26年	268
平成27年	315
平成28年	373
平成29年	333

(資料:熊本市消防局)

### ●消防団(平成30年4月1日現在)

(単位:人)

団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
1	1	8	8	16	24	197	255

(資料:総務課)

### ●消防設備

ポンプ			水利	
小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ	計	防火水槽	消火栓
23	1	24	57	30

(資料:総務課)

## 9 財 政

### ●村税の内訳

(単位:千円)

	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	決算額	構成比	対前年度伸率	決算額	構成比	対前年度伸率	決算額	構成比	対前年度伸率	決算額	構成比	対前年度伸率
村 民 税	336,701	40.2%	112.1%	346,352	40.9%	102.9%	284,413	37.1%	82.1%	331,364	39.1%	116.5%
(村民税・個人)	(236,075)	(28.2%)	(105.4%)	(246,387)	(29.1%)	(104.4%)	(208,487)	(27.2%)	(84.6%)	(188,412)	(22.2%)	(90.4%)
(村民税・法人)	(100,626)	(12.0%)	(131.6%)	(99,965)	(11.8%)	(99.3%)	(75,926)	(9.9%)	(76.0%)	(142,952)	(16.9%)	(188.3%)
固定資産税	427,208	51.1%	100.6%	429,467	50.7%	100.5%	405,226	52.9%	94.4%	437,622	51.7%	108.0%
交付金・納付金	1,146	0.1%	100.0%	1,232	0.1%	107.5%	1,317	0.2%	106.9%	1,401	0.2%	106.4%
軽自動車税	21,774	2.6%	104.1%	22,504	2.7%	103.4%	26,796	3.5%	119.1%	28,265	3.3%	105.5%
市町村たばこ税	48,179	5.8%	98.8%	45,848	5.4%	95.2%	48,162	6.3%	105.0%	46,372	5.5%	96.3%
入 湯 税	1,510	0.2%	96.0%	1,437	0.2%	95.2%	183	0.0%	12.7%	1,640	0.2%	896.2%
合 計	836,518	100.0%	104.9%	846,840	100.0%	101.2%	766,097	100.0%	90.5%	846,664	100.0%	110.5%

(資料:税務課)

●一般会計年度別決算状況(歳入)

(単位:千円)

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
村 税	836,518	22.4%	846,840	19.0%	766,097	7.2%	846,664	6.4%
地 方 譲 与 税	40,231	1.1%	42,312	0.9%	41,575	0.4%	41,372	0.3%
利 子 割 交 付 金	998	0.0%	866	0.0%	593	0.0%	1,081	0.0%
配 当 割 交 付 金	3,623	0.1%	3,154	0.1%	1,377	0.0%	1,507	0.0%
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,636	0.1%	2,709	0.1%	1,007	0.0%	2,158	0.0%
地 方 消 費 税 交 付 金	87,783	2.4%	141,035	3.2%	125,129	1.2%	132,604	1.0%
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	32,134	0.9%	31,611	0.7%	20,784	0.2%	32,309	0.2%
自 動 車 取 得 税 交 付 金	3,591	0.1%	5,710	0.1%	7,030	0.1%	10,113	0.1%
地 方 特 例 交 付 金	4,772	0.1%	5,529	0.1%	5,896	0.1%	4,204	0.0%
地 方 交 付 税	1,290,048	34.6%	1,217,631	27.3%	2,331,534	21.9%	1,846,970	14.0%
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	662	0.0%	708	0.0%	553	0.0%	574	0.0%
分 担 金 及 び 負 担 金	65,337	1.8%	86,971	1.9%	57,281	0.5%	47,565	0.4%
使 用 料 及 び 手 数 料	7,428	0.2%	8,094	0.2%	7,114	0.1%	7,369	0.1%
国 庫 支 出 金	331,321	8.9%	604,926	13.6%	2,844,004	26.7%	2,227,011	16.9%
県 支 出 金	284,174	7.6%	294,530	6.6%	1,162,487	10.9%	3,621,245	27.5%
財 産 収 入	37,486	1.0%	51,444	1.2%	29,714	0.3%	38,670	0.3%
寄 附 金	7,650	0.2%	1,488	0.0%	309,298	2.9%	267,820	2.0%
繰 入 金	72,639	1.9%	381,172	8.5%	211,590	2.0%	607,968	4.6%
繰 越 金	346,658	9.3%	360,297	8.1%	436,232	4.1%	1,110,635	8.4%
諸 収 入	98,860	2.6%	97,645	2.2%	99,619	0.9%	207,516	1.6%
村 債	177,100	4.7%	277,200	6.2%	2,183,100	20.5%	2,109,500	16.0%
歳 入 合 計	3,732,649	100.0%	4,461,872	100.0%	10,642,014	100.0%	13,164,855	100.0%

(資料:総務課)

●一般会計年度別決算状況(歳出)

(単位:千円)

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議 会 費	67,290	2.0%	79,080	2.0%	70,573	0.7%	69,590	0.6%
総 務 費	760,929	22.6%	1,194,533	29.7%	1,260,197	13.2%	1,635,032	14.0%
民 生 費	870,665	25.8%	874,926	21.7%	1,518,506	15.9%	1,150,220	9.8%
衛 生 費	298,697	8.9%	327,117	8.1%	3,995,305	41.9%	2,780,545	23.8%
農 林 水 産 業 費	258,006	7.7%	443,169	11.0%	781,571	8.2%	3,016,738	25.8%
商 工 費	56,426	1.7%	100,775	2.5%	11,377	0.1%	13,456	0.1%
土 木 費	250,657	7.4%	301,780	7.5%	230,809	2.4%	504,542	4.3%
消 防 費	168,787	5.0%	215,821	5.4%	174,333	1.8%	636,231	5.4%
教 育 費	290,720	8.6%	222,139	5.5%	227,214	2.4%	189,239	1.6%
災 害 復 旧 費	1,906	0.1%	8,665	0.2%	1,004,429	10.5%	1,433,625	12.3%
公 債 費	348,268	10.3%	257,636	6.4%	257,065	2.7%	261,532	2.2%
諸 支 出 金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
予 備 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
歳 出 合 計	3,372,351	100.0%	4,025,641	100.0%	9,531,379	100.0%	11,690,750	100.0%

(資料:総務課)

# 10 行政

## ● 歴代村長

	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	荒木 三蔵	昭和35年 9月16日	昭和51年 9月15日
2代	加藤 未松	昭和51年 9月16日	昭和55年 9月15日
3代	山本 佐吉	昭和55年 9月16日	平成 8年 9月15日
4代	加藤 義明	平成 8年 9月16日	平成20年 9月15日
5代	日置 和彦	平成20年 9月16日	～現在

## ● 歴代副村長(助役)

	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	戸田 又芳	昭和42年 2月11日	昭和50年 2月10日
2代	古閑 正男	昭和50年 4月 9日	昭和58年 4月 8日
3代	緒方 和雄	平成 6年 4月 1日	平成15年10月31日
4代	坂本 武	平成21年 4月 1日	平成27年 3月31日
5代	内田 安弘	平成27年 4月 1日	～現在

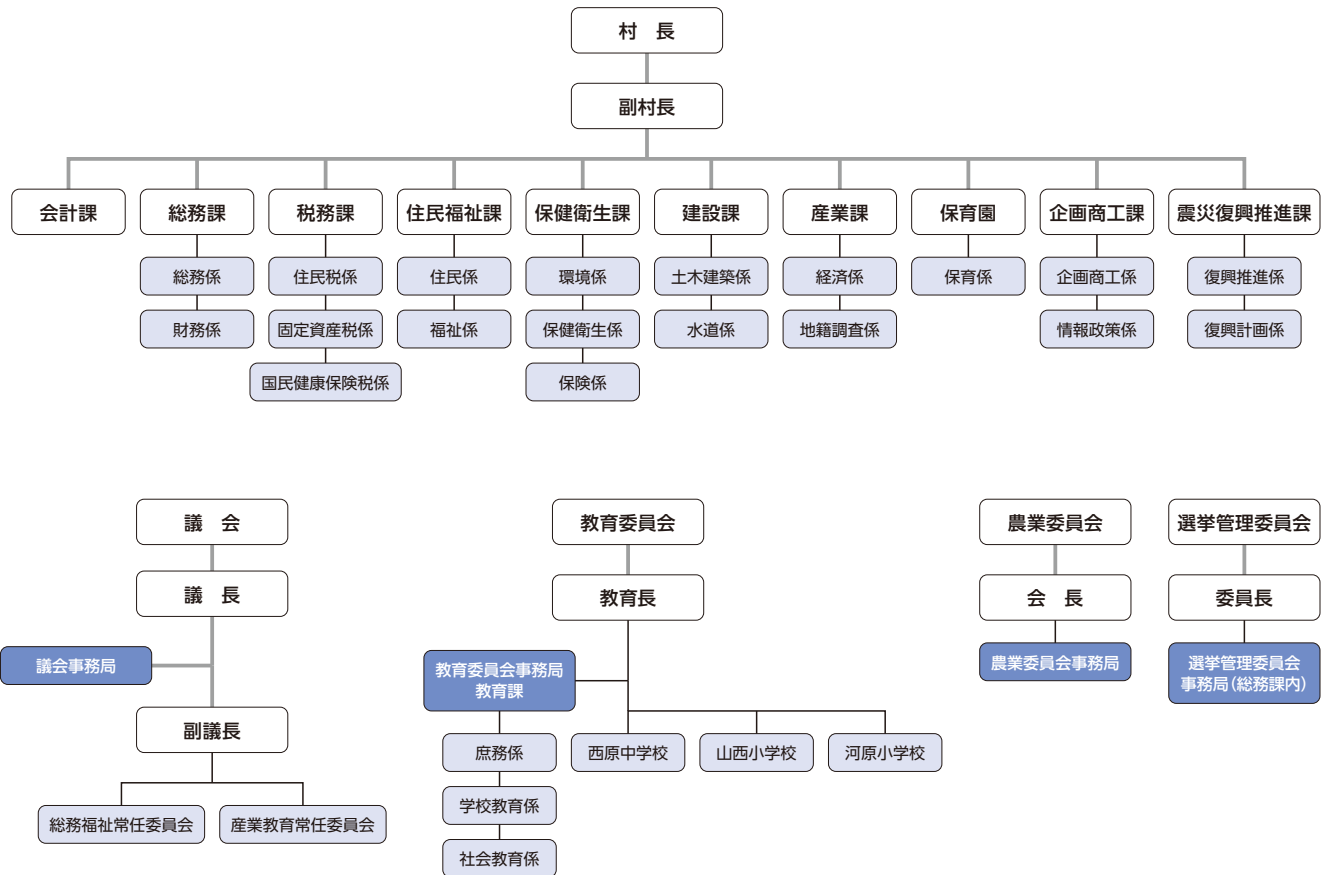
## ● 歴代収入役

	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	久保田喜嘉次	昭和35年11月 5日	昭和38年 3月31日
2代	山下 輝雄	昭和38年 4月 1日	昭和50年 3月31日
3代	荒木 秋義	昭和50年 4月 9日	昭和62年 4月 8日
4代	緒方 和雄	昭和62年 4月16日	平成 6年 3月31日
5代	加藤 盛雄	平成 6年 4月 1日	平成16年 8月31日
6代	永田陸史郎	平成17年 4月 1日	平成21年 3月31日

## ● 歴代教育長

	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	緒方 議	昭和35年 9月 3日	昭和41年11月 4日
2代	山本 佐吉	昭和41年11月 5日	昭和55年 4月17日
3代	廣瀬 磨	昭和55年 5月 9日	平成 3年 6月30日
4代	坂田 悦男	平成 3年 7月 5日	平成 4年 4月22日
5代	馬場 泰隆	平成 4年 9月 8日	平成 7年12月24日
6代	新川 哲男	平成 8年 1月10日	平成11年12月24日
7代	増永 孝徳	平成12年 1月18日	平成17年12月21日
8代	曾我 敏秀	平成17年12月22日	平成29年 9月30日
9代	竹下 良一	平成29年10月 1日	～現在

## ● 西原村行政組織図(平成31年1月1日現在)





# 11 ● 選 挙

## ●最近の主要選挙執行状況

区分	執行日	有権者数			投票者数			投票率		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
熊本県議会議員選挙	H27. 4.12	2,711	2,962	5,673	1,402	1,477	2,879	51.72	49.86	50.75
熊本県知事選挙	H28. 3.27	2,717	2,937	5,654	1,473	1,592	3,065	54.21	54.20	54.21
参議院議員通常選挙	H28. 7.10	2,795	2,989	5,784	1,487	1,472	2,959	53.20	49.25	51.16
村長・村議会議員選挙※	H28. 9.11	2,702	2,899	5,601	1,944	2,125	4,069	71.95	73.30	72.65
衆議院議員総選挙	H29.10.22	2,708	2,856	5,564	1,668	1,700	3,368	61.60	59.52	60.53

※村長選挙は無投票

# 12 ● 議 会

## ●歴代議長

	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	加藤 末松	昭和35年10月 7日	昭和37年 3月 1日
2代	林田 光雄	昭和37年 3月 6日	昭和39年 9月24日
3代	加藤 末松	昭和39年10月 1日	昭和43年 9月24日
4代	秋吉 政吉	昭和43年10月 4日	昭和47年 9月24日
5代	草野 重信	昭和47年10月 5日	昭和49年 9月29日
6代	島野 政喜	昭和49年 9月30日	昭和51年 9月24日
7代	山口 輝雄	昭和51年10月 1日	昭和53年 9月24日
8代	草野 重信	昭和53年 9月25日	昭和55年 9月24日
9代	戸田 輝久	昭和55年 9月29日	昭和56年 2月24日
10代	西村 定人	昭和56年 9月26日	昭和59年 9月24日
11代	久保田勇三	昭和59年 9月28日	昭和63年 9月24日
12代	秋吉 隆	昭和63年 9月29日	平成 4年 9月24日
13代	秋吉 隆	平成 4年 9月28日	平成 8年 9月24日
14代	松浦 茂次	平成 8年 9月25日	平成12年 9月24日
15代	岡本 数継	平成12年 9月25日	平成16年 9月24日
16代	日置 篤徳	平成16年 9月27日	平成20年 9月24日
17代	今村 和己	平成20年 9月25日	平成24年 9月24日
18代	泉田 洋一	平成24年 9月25日	平成25年 6月19日
19代	坂梨 公介	平成25年 6月20日	平成28年 9月24日
20代	宮田 勝則	平成28年 9月26日	～現在

## ●歴代副議長

	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	西岡 喬	昭和35年10月 7日	昭和39年 9月24日
2代	島野 政喜	昭和39年10月 1日	昭和43年 9月24日
3代	米田 定	昭和43年10月 4日	昭和47年 9月24日
4代	荒木 熊吉	昭和47年10月 5日	昭和49年 9月29日
5代	村上 哲生	昭和49年 9月30日	昭和51年 9月24日
6代	中村 長生	昭和51年10月 1日	昭和53年 9月24日
7代	坂田 岸雄	昭和53年 9月25日	昭和55年 9月24日
8代	山本 昭久	昭和55年 9月29日	昭和59年 9月24日
9代	戸田 輝久	昭和59年 9月28日	昭和63年 9月24日
10代	宮田 軍次	昭和63年 9月29日	平成 4年 9月24日
11代	宮田 軍次	平成 4年 9月28日	平成 5年 2月12日
12代	松浦 茂次	平成 5年 3月12日	平成 8年 9月24日
13代	坂本 忠夫	平成 8年 9月25日	平成12年 9月24日
14代	松本 昭	平成12年 9月25日	平成16年 9月24日
15代	渡邊 公男	平成16年 9月27日	平成20年 9月24日
16代	西村 成美	平成20年 9月25日	平成22年 9月21日
17代	山田 政晴	平成22年 9月30日	平成24年 9月24日
18代	坂梨 公介	平成24年 9月25日	平成25年 6月19日
19代	林田 直行	平成25年 6月20日	平成28年 9月24日
20代	山下 一義	平成28年 9月26日	～現在

## 西原村民憲章

わたしたち西原村民は

- 一、豊かな自然を守り、環境をととのえ、清潔で美しい村を作ります。
- 一、先祖を敬い、伝統ときまりを守り、文化をおこし、住みよい村をつくります。
- 一、健康に気をつけて、幸福で明るい家庭を築き、体力を練り、勤労に励みます。
- 一、教育を高め、進んで事にあたり、創造と個性あふれる村をつくります。
- 一、お互いに親切さと思いやりをもち、あいさつと、心豊かな村づくりをします。

# 西原音頭

作詞 小城 要  
作編曲 岩代 浩一

一、

阿蘇は朝焼け

鞍岳染めて

仰ぐお空にや

俵山

見せてやりたや

高遊原を

浮かぶ絵姿 春霞く

囃子

サッサと輪になれ丸くなれ

ドンドン ドドン

ドドン ドドン丸くなれ

(囃子以下同じ)

二、

揃い浴衣の 西原乙女

どれが姉やら 妹やら

踊る手振りに 若衆も惚れて

幼馴染みの 縁結びく

三、

親が築いた 大切畑の

水でうるおす 大耕地

滝の白糸 紅葉にしぶきや

揺れる穂波は 黄金色く

四、

花の空港の 国際空港

飛べば世界も ひとまたぎ

粹な中岳 情けで燃えりや

銀の翼も 夢心地く



1970年(昭和45年)に全戸配布された西原音頭のレコード



熊本県 西原村

発行年月／平成31年3月

〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259番地

TEL.096-279-3111 FAX.096-279-3506

<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp>

制作・印刷／榊城野印刷所